

## 令和2年第4回水巻町議会 臨時会 会議録

令和2年第4回水巻町議会臨時会は、令和2年7月30日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和2年7月 臨時会**  
**(第4回)**

**本会議 会議録**

令和2年7月30日

水 卷 町 議 会

## 令和2年第4回水巻町議会臨時会 会議録

令和2年7月30日

午前10時00分開会

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和2年第4回水巻町議会臨時会を開会いたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期臨時会の会議録署名議員に3番 津田議員、4番 大貝議員を指名いたします。

### 日程第2 会期について

議長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決しました。

### 日程第3 報告第12号

議長（白石雄二）

日程第3、報告第12号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

報告第12号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について。

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免について早急に対応するため、本条例を専決処分により改正したものです。

改正の内容は、国民健康保険加入世帯のうち、新型コロナウイルス感染症により生計を主として維持する者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がるなどした世帯に対して、令和2年2月分以降の国民健康保険税を減免するものです。

よろしく願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。  
はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。もう、この減免制度、専決処分ということで、現在、減免の申請が行われていることと思います。それで、今現在の申請の状況とですね、3 番、議案書の 7 ページの 3 番の、減免申請書の提出期限ですね。ここの、「やむを得ない理由があると認められる場合には」という、この点についての 2 点について説明を求めます。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

税務課長（洞ノ上浩司）

岡田議員のご質問にお答えいたします。昨日現在で申請が提出されている分が 46 件で、昨日 2 件出ていますが、その 46 件の内、44 件についてはもう決定済みで、2 件が今、審査中という形になっております。

また、3 番の減免申請の提出期限でありますけれども、原則は納期限という形で条例上もなっておりますけれども、今回のコロナにつきましては、コロナの影響で、窓口に来れないとか、まだコロナの減免自体をご存じでない方とかもいらっしゃると思いますので、そこは柔軟に、相談とか申請があった段階で、その分については遡及して申請を受け付けるという形にしております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

いいですか。ほかに。質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行います。報告第 12 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第 12 号は、承認することに決しました。

## **日程第 4 議案第 34 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 4、議案第 34 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 34 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）について。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の第 4 弾として提案するもので、全国的に新型コロナウイルス感染症が再び拡大の兆しを見せる中、日常生活と感染症防止対策の両立、「新しい生活様式」による感染症拡大防止対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して行う事業にかかる経費について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 6 千万円を追加しまして、142 億 5 千 450 万円としています。

歳出予算につきましては、まず、民生費では、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの支払いを可能とするためのシステム改修費用の経費として、後期高齢者医療特別会計繰入金事務費分を 130 万円増額いたします。

次に、商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、国の家賃支援給付金の給付対象者に対して、国、県補助金に給付率 15 分の 1 を基本に上乘せする家賃軽減支援金を 2 千 500 万円計上しています。

また、消防費では、避難所運営時の新型コロナウイルス感染症対策に必要な防災備蓄物資購入経費を 220 万円増額しています。

さらに、教育費では、文部科学省が進める G I G A スクール構想の実現に向け、令和 2 年度中に全ての児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を整備するため、公立学校情報機器整備費補助金及び地方創生臨時交付金を活用して、2 千 75 台分の学習用タブレット購入費用や学習支援ソフトライセンス料などの経費を 1 億 1 千 900 万円増額しています。

また、学校再開後の感染症対策を徹底しつつ、児童生徒の学びを保障するため、学習指導員等配置事業補助金を活用して、学習支援員及びスクール・サポート・スタッフの配置に係る経費を 650 万円増額しています。

そのほかにも公共施設予約システムの更新経費を 600 万円増額しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 7 千 229 万 2 千円、公立学校情報機器整備費補助金 5 千 976 万円、県支出金として、学習指導員等配置事業補助金 650 万円、繰越金 644 万 8 千円をそれぞれ増額し、財政調整基金繰入金を 8 千 500 万円減額しています。

なお、今回の補正予算で計上しております公共施設予約システム更新委託業務につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしております。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

まず、水巻町の家賃軽減支援金についてです。これの予算の算定の根拠を数字で示していただきたいということと、あと教育費です。G I G Aスクール構想で地方創生交付金を使ってですね、児童・生徒に1人1台ずつのタブレットというのを、我が自治体だけではなく、当町だけではなく、もう全国の自治体でそういう購入予算が予算化されております。それで、国もまあそういう関連の企業にですね、生産を急ぐようなことを言っているようではあります。実際、予算、これ通った後に、どういうふうな手順で進めていくのか。いつの時点で全員に揃うのか。それと、あとですね、先生たちの対応です。先生たちがそのタブレット端末を使っただけの授業をこなすためには、それなりのまた研修等、時間を取ることも必要になるんだろうと思いますので、そういうことについてどうなのかということと、あとまあこれコロナ対応でこの予算ついてるんですけども、まあ、学校に40人学級のままでは密になり、20人学級を求めていますけれども。それで、家庭と学校をつなぐってということが、コロナ禍のもとではそれがメインでこの一人一人の端末っていうのも必要になってくるんだろうと思うんですね。それで、家庭にITの環境がない、オンラインの環境がないってところに対して、具体的に水巻町はどう考えてどう進めていくのか。全員端末を持たず、購入しただけでは終わらないことがたくさんありますよね。だからその点についてどういうふうに考えているのかをお聞きしたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

**産業環境課長（藤田恵二）**

初めに、家賃軽減支援金の算定基礎というご質問にお答えいたします。

今回、2千500万円計上させていただいております。算定基礎につきましては、平成28年度の経済センサス調査における本町の事業者数851を基本に、福岡県が家賃支援事業の予算算定を行なった際の標準月額や対象事業者数の割合、また、家賃の支払いが発生している事業所の割合等の数字を参考に算定をさせていただいております。

結果としまして、本町の対象事業者数の予測としまして、法人が166、個人事業者が139の、合計305事業者分を想定いたしまして、標準月額といたしましては、法人が26万円、個人事業者が13万円ということで算定をしております。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、佐藤課長。

## 学校教育課長（佐藤 治）

岡田議員のご質問にお答えをいたします。まず1点目の今後のスケジュールにつきましてですが、議員がおっしゃるように、全国でタブレットの需要が高まっております。それで、品不足というのも懸念されておりますので、今回、議会の議決を得ましたら、すぐに着手をいたしまして、契約の準備を進めていきたいと思っております。一応、予定では12月末までに納品を終わらせて、それ以降3月末までにネットワークの設定等を行いまして、年度内に全てが完了、令和3年度には使用を開始できるようにということで進めてまいりたいと考えております。

2点目の先生方の負担というところでございますけれども、やはりタブレットの使用ということに伴いまして、初期導入にあたりましては不慣れな先生方もいらっしゃるもので、多少負担が大きくなることが考えられております。その辺につきましては現在、ICT支援員を導入しておりますので、最大限活用して、できる限りの負担を軽減できるように支援をしていきたいというふうに考えておりますし、デジタル化によって、学校の先生方の授業の準備などは、将来的には負担の軽減が見込めるということを期待しているところでございますので、その辺も含めて、行なっていきたいというふうに考えております。

最後に、緊急時の家庭と学校を結ぶというところでございます。確かにご家庭によっては、その辺の環境が整っていないところもございまして、今回は、まずは、そのような状況になったとしても対応できるハード面を、第1段階として整備させていただきまして、今回導入するタブレットの設定につきましては、持って帰りましたらご家庭のネットワークにつながるような準備をいたします。ただ、議員おっしゃられるように、持って帰って回線をつなぐということになりますと、家庭の環境だったり、あとはモラル、児童・生徒が使うネットワークの危険性といったところ。それから学校の先生方の指導等もございまして、その辺の研修も、様々な課題の整理というのが必要になってまいりますので、第2段階として、今年度中に、学校とのプロジェクトチームを作って進めてまいりたいと思っておりますし、教育委員会でもその辺の課題の整理をしながら、検討をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

まあ、令和3年度までに揃えばいいかなと思っておりますけど、なかなか厳しい状況もあるんじゃないかなというふうに思います。

それと、ICT環境が準備ができないという家庭に対しては、国も支援をするという予算化等ですね、また、就学援助等でですね、補助をするというような考えもあるようですので、ぜひ、そこが突破できないと、どの子ども全ての子の最適化の学習っていうのは成り立たないわけですから、その点しっかりと、第2段階になるんでしょうけども、そこはやっていく必要があるかと思っております。全ての子どもたちにね、そういう授業ができるように。家庭でも、もし何かあったときには、家庭とのオンライン授業ができるようにするべきだと思っております。

で、よろしくお願いいたしたいと思います。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま、議題となっています議案第 34 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、関係の各常任委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行います。

#### **日程第 5 議案第 35 号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 35 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町 長（美浦喜明）

議案第 35 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、社会的な環境整備の一環として、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの支払いを可能とするための経費について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 130 万円を追加しまして、4 億 3 千 930 万円としています。

歳出予算につきましては、総務費で、後期高齢者医療システム改修委託料を 130 万円増額しています。

歳入予算につきましては、繰入金を 130 万円増額しています。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

#### 議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています議案第 35 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、総務財政委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行います。

暫時、休憩いたします。

午前 10 時 20 分 休憩

午前 11 時 54 分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。お諮りいたします。先に付託しておりました、議案第 34 号及び議案第 35 号について、先程、各委員会審査が終了いたしました。この際、各委員会の審査報告と議案第 34 号及び議案第 35 号を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員会の審査報告と議案第 34 号及び議案第 35 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

**追加日程第 6 各委員会の審査報告について**

**議 長（白石雄二）**

追加日程第 6、各委員会の審査報告についてを、議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました、各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

**総務財政委員長（船津 宰）**

本日の総務財政委員会において、付託されました各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告申し上げます。

議案第 34 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 35 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長。はい。

**文厚産建委員長（廣瀬 猛）**

本日の文厚産建委員会において、付託された議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第 34 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）については、賛成全員で可決しました。

以上、報告を終わります。

**議 長（白石雄二）**

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

## **追加日程第7 議案第34号**

議長（白石雄二）

追加日程第7、議案第34号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。ご意見はありませんか。はい、岡田議員。

### **5番（岡田選子）**

賛成の立場なんですけれども、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計繰出金に130万円を、120万円を地方創生交付金から繰り出しております。この点につきましては、先の委員会でもいろいろ質疑いたしましたけれども、後期高齢者の方々のコンビニ収納、これがいかほどあるかということに対しては、あまり利用価値というか、まあこの120万、130万につきましては費用対効果がいかなものかということところは、少し疑問に思っておりますが、まあ一人でもそういう方が、利用できる方がいるということに対しては、致し方ないことかなというふうに思っております。

それとあと、家賃軽減の支援金についてですが、これは水巻町が軽減支援金するためには、先ほどから議論しておりますけれども、国の支援金が受けられた人が対象になるわけですね。ですから、国の対象者を、給付された人をしっかり援助していくっていうか、そういうことが町にも求められるんじゃないかと思うんですね。やはりそこは商工会のほうで支援をするということ聞いておりますけれども、やはり皆さん方にそこを十分徹底もしていただいて、そして国のオンラインでの給付ですから、申請ですから、全ての方ができる条件はありません。だからそこをしっかりと、町のほうも何か支援できるような方法もね、商工会と相談しながら、しっかり支援をしていただきたいということを申しておきたいと思います。

そして教育につきましては、先ほどから質疑させていただきましたが、私どもはもともとGIGAスクール構想は本来的にもろ手を挙げてはおりません。必要なものではあるとは考えてはおりますが、本来、子どもの学びというのは、やはり子どもたち同士が教えあったり、いろいろ群れながら、群れた意見交換をしながらですね、やっぱり教員と高まっていくという、そういう効果を否定はできないものですから。ただこのオンラインの1人1端末ということでの

教育はね、これで全て最適化された教育だということで、もろ手を挙げるものではありませんが、このようなコロナ禍においては一応、必要不可欠なものになってきたなというふうな認識には今、立っております。

そのような意見を述べさせていただきまして、賛成といたします。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。ないようですので、ただいまから採決を行います。議案第 34 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 6 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 34 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **追加日程第 8 議案第 35 号**

#### 議 長（白石雄二）

追加日程第 8、議案第 35 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。ご意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 35 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 35 号は、原案のとおり可決いたしま

した。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、令和2年第4回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午後00時04分 閉会